

## 2023 年度 JSR 臨時委員会 議事録

日時：2023 年 2 月 8 日(水) 20：30～

場所：オンライン (Zoom) 会議

出席：川口 善治 (担当理事)、大島 寧 (委員長)、鈴木 亨暢、竹内 大作、高畑 雅彦、茶藪 昌明、長谷 齊、長谷川 和宏 (アドバイザー)

欠席：明田 浩司、二階堂 琢也、福岡 宗良

杏林舎／岡田、田村 (記)

議題：

1. 二重投稿への対策について
2. ヘルニコア (コンドリアーゼ) の適応外使用について

### 1. 二重投稿への対策について

昨年 JSR で発生した二重投稿問題を受け、二重投稿の周知対策の一つとして投稿画面 (ScholarOne システム) に二重投稿に関する設問の見直しを行った。投稿著者に理解されやすいシンプルな表現に変え、違反した場合の対応について、注意書きを添える。

注意書きの内容については、学会名を入れ処罰の言及をしていることから、下記文面について表現に問題がないか、理事会で審議し決定することとする。

〈ScholarOne システムへの注意書き(案)〉

※二重投稿とは、他誌へ投稿 (または掲載) された論文と内容が大幅に重複する論文を、先行論文について言及 (または許可取得) することなく投稿する出版倫理違反行為です。

※二重投稿が発覚した場合、Journal of Spine Research 編集委員会および日本脊椎脊髄病学会にて処罰を検討する場合がありますので、先行論文と内容が重複していないか、投稿前に十分ご注意ください。よろしくお願いいたします。

### 2. ヘルニコア (コンドリアーゼ) の適応外使用について

ヘルニコアの適応外使用が疑われる論文が JSR に掲載されたため学会と対応を協議するにあたり、緊急会議を開催した。

川口担当理事より該当論文の調査資料を提示いただき経緯と概要の説明があった。

ヘルニア適応とならない後縦靭帯脱出型 (transligamentous extrusion) への使用を問題とされる可能性があるため、論文を取り下げるか JSR としてコメントを掲載するなどの処理が必要か審議した。

川口担当理事からの説明：

- ・ 以前 JOS 誌で同じケースで適応外使用の論文が投稿され EIC と相談の結果リジェクトしたことがあり、同じ査読者から JSR 誌の上記掲載論文について指摘を受けた。
- ・ JSR 誌の論文には適応外使用を示唆する内容が含まれるが、脱出型 (migrating type) との記載があるが、MRI などの画像診断では後縦靭帯穿破の有無の判断は困難である。注射用コンドリアーゼの適応を逸脱したものではなく、あくまでも subligamentus に存在するヘルニアが上下に移動したと解釈できる症例について施行された結果である。
- ・ 他の文献を調査したところ他誌でも同じような論文が掲載されていた。

<他誌の同様なケース>

- JOS 誌 <https://doi.org/10.1016/j.jos.2020.02.002>
- SSRR 誌 (2 論文)  
Volume 5 (2021) Issue 4 <https://doi.org/10.22603/ssrr.2020-0126>  
Volume 6 (2022) Issue 3 <https://doi.org/10.22603/ssrr.2021-0151>
- Medicina 2022, 58(9), 1284; <https://doi.org/10.3390/medicina58091284>
- ・ JSR が本論文の適応外使用について補足や説明等のコメントを発表する場合、他誌で掲載済みの論文や今後のヘルニア使用への影響がでる可能性があるため、公表するかは慎重に検討すべきである。
- ・ 公表やリトラクションを行う場合、著者や研究に対しても大きなダメージを与える。
- ・ 今後の治療や公開済み論文への影響を考慮すると、JSR として公表は控え静観しても良いのではないかと考える。

審議内容：

- ・ 論文査読を行ったが悪質なものではなく、論文の Introduction の中に、ヘルニアの適用は後縦靭帯下脱出型であり後縦靭帯の穿破について MRI で厳密に鑑別することは困難であることが言及されている。
- ・ 経後縦靭帯脱出型であることの判断が難しいケースであった。
- ・ 論文内に、研究施設の IRB を取得していることが明記されている (IRB コード取得有)、また著者の同意を受けている事についても記載がある。
- ・ 該当箇所については誤解を与える表現があるが、わかり難いだけであるためリトラクションは不要である。
- ・ Transligamentous は適応外ではあるが、利きすぎることが問題なのであり、禁忌ではない。
- ・ Introduction に書いてある通り、判断できない症例があるため、訂正することは研究に対するダメージとなるうる。
- ・ しかし適用外を推奨する事はできず、行う必要の無いケースで使用使用する懸念があるので、公表や

リトラクション等の処理を行わず全くの対応をしないが良いのか疑問である。学会としてのコメントを出しても良いのではないか。

- ・ 該当の論文に対し直接コメントを出すのではなく、Editorial などの形で適応外使用に関する記事として出すのはどうか。
- ・ 適応外使用を抑制する対策として、公表はしないが、理事会や学会評議員等への内部への注意喚起を行うという対応が良いのではないか。
- ・ 理事会を通して評議員に報告し、文書に残さず今後若手の先生方に口頭で教育してもらうのが良い。
- ・ 今後の投稿論文については、査読者が全てを指摘する事は困難なため、JSR 投稿システムの画面に適応外使用についての設問を設け注意喚起を行うのが良い。SSRR 誌と同様な投稿時の設問を杏林舎から提案する。
- ・ 本件について学会として懸念を表明するか否かの決定は理事会に判断を委ねたい。

## ■決定事項

二重投稿への対策について：

- ・ 投稿システムの画面に設置する二重投稿に関する設問の内容を編集委員に共有する（杏林舎）
- ・ 投稿システムに掲載する注意事項の文面を、理事会で確認する
  - 学会名を使用して良いか
  - 「処罰」という表現はどうか

ヘルニコア（コンドリアーゼ）の適応外使用について：

- ・ 投稿システムの画面に、適応外使用についての設問を設ける（杏林舎）
- ・ 本件の経緯と意見を纏め、理事会にて今後の対応を諮る。